

試験制度の公平性を損なう行為に対する処分について

(一社) 日本非破壊検査協会 認証事業本部

2024年春期二次試験において、試験制度の公平性を損なう行為がありました。
本件については、明らかとなった事実に基づき2024年8月9日の認証運営委員会でこの行為を行った者に対する審決が確定しました。
2024年8月15日付の審決通知書（主文）を次に示します。

1. 審決主文

- 2024年春期二次試験を無効とする。
- 受験資格を処分開始日から1年間停止する。
- 再度の違反があれば、当協会が認証した非破壊試験技術者としての全ての資格を取り消す。
- 当協会が実施する資格試験及び認証に関する各種証明書の証明者としての資格を処分開始日から1年間停止する。
- 違反事実及び内容を匿名にて公表する。

2. 審決理由

2024年5月17日に実施された、放射線透過試験（RT）レベル2二次試験において、二次試験当日の注意事項に違反する行為を行ったため。